

前橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について（議案第116号）

職員課

1 改正の理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、学校運営協議会を設置するため、所要の改正を行う。

2 内容

学校運営協議会委員の報酬の額（年額5,000円）を定める規定を加える。

3 施行期日

令和5年4月1日